

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和8年3月改定)

頁	新	旧
表紙	<p>岡山市国土強靱化地域計画 - 強くて、しなやかな桃太郎のまち岡山へ - 令和 <u>8</u>年3月 改定 岡 山 市</p>	<p>岡山市国土強靱化地域計画 - 強くて、しなやかな桃太郎のまち岡山へ - 令和 <u>7</u>年3月 <u>一部</u>改定 岡 山 市</p>
表紙裏	<p>目次</p> <p>第1章～第3章 (略)</p> <p>第4章 脆弱性評価 <u>及び対応方策</u> (略)</p> <p><u>3. 対応方策と取組の重点化</u></p> <p><u>4. リスクシナリオごとの脆弱性の評価と対応方策</u></p> <p>第5章 計画の推進と進捗管理</p> <p>1. 計画の推進と進捗管理</p>	<p>目次</p> <p>第1章～第3章 (略)</p> <p>第4章 脆弱性評価 (略)</p> <p><u>第5章 施策の推進方針</u></p> <p><u>1. リスクシナリオごとの推進方針及び取組の重点化</u></p> <p>第6章 計画の推進と進捗管理</p> <p>1. 計画の推進と進捗管理</p>
P.1	<p>第1章 計画見直しの趣旨と位置づけ</p> <p>1. 計画見直しの趣旨</p> <p>平成23年に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災・減災や迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「<u>国土強靱化基本法</u>」という。）が平成25年12月に公布・施行され、平成26年6月には<u>国土強靱化基本法</u>に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されるなど、国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備された。</p> <p>(略)</p> <p><u>さらに令和7年3月には、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことや、都市基盤整備の進捗、輸送ルート確保のための道路ネットワークの強化など社会情勢の変化に対応するため、地域計画の一部を改訂した。</u></p> <p><u>今回の見直しは、令和5年の国の基本計画変更、令和6年能登半島地震等の近年の大規模自然災害を受け、本市における強靱化の取組をより強力で進め、これを目的に地域計画を改定するものである。</u></p> <p>2. 計画の位置づけ</p> <p><u>国土強靱化基本法</u>第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、強靱化に係る市の個別計画等の指針として定めるものである。</p>	<p>第1章 計画見直しの趣旨と位置づけ</p> <p>1. 計画見直しの趣旨</p> <p>平成23年に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災・減災や迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「<u>基本法</u>」という。）が平成25年12月に公布・施行され、平成26年6月には<u>基本法</u>に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されるなど、国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備された。</p> <p>(略)</p> <p><u>今回の見直しは、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことや、都市基盤整備の進捗、輸送ルート確保のための道路ネットワークの強化など社会情勢の変化に対応し、本市における強靱化をさらに推進するため、地域計画の一部を改訂するものである。</u></p> <p><u>(追加)</u></p> <p>2. 計画の位置づけ</p> <p><u>基本法</u>第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、強靱化に係る市の個別計画等の指針として定めるものである。</p>

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和8年3月改定)

頁	新	旧								
	<p>3. 計画の期間 計画の推進期間は令和 8 年度からとするが、終期は設定せず、必要に応じて随時見直しを行うこととする。</p>	<p>3. 計画の期間 計画の推進期間は令和 3 年度からとするが、終期は設定せず、必要に応じて随時見直しを行うこととする。</p>								
P.2	4. 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較 (略)	4. 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較 (略)								
P.3	<p>第2章 強靱化の基本的な考え方</p> <p>1. 計画推進・見直しの基本方針 (略) 地域計画は、基本計画及び岡山市第七次総合計画（以下「総合計画」という。）等との調和を図りながら、必要に応じて随時見直しを行う。</p>	<p>第2章 強靱化の基本的な考え方</p> <p>1. 計画推進・見直しの基本方針 (略) 地域計画は、基本計画及び岡山市第六次総合計画（以下「総合計画」という。）等との調和を図りながら、必要に応じて随時見直しを行う。</p>								
P.4	<p>2. 基本目標 (略) 【事前に備えるべき目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ 3 必要不可欠な行政機能を確保する 4 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する 	<p>2. 基本目標 (略) 【事前に備えるべき目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 直接死を最大限防ぐ 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する 3 必要不可欠な行政機能は確保する 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する 5 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 7 制御不能な複合災害、二次災害を発生させない 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する 								
P.5	<p>第3章 対象とする災害</p> <p>1. 岡山市の概況 (略)</p>	<p>第3章 対象とする災害</p> <p>1. 岡山市の概況 (略)</p>								
P.8	<p>2. 対象とする大規模自然災害 (略) 計画の対象とする災害</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">自然災害の種類</th> <th style="width: 80%;">想定する被害の様相等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害</td> <td>今後 30 年以内に 60%~90%程度以上の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。</td> </tr> </tbody> </table>	自然災害の種類	想定する被害の様相等	南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年 以内に 60%~90%程度以上 の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。	<p>2. 対象とする大規模自然災害 (略) 計画の対象とする災害</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">自然災害の種類</th> <th style="width: 80%;">想定する被害の様相等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害</td> <td>今後 30 年間の間に 70%~80%の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。</td> </tr> </tbody> </table>	自然災害の種類	想定する被害の様相等	南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年 間の間に 70%~80% の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。
自然災害の種類	想定する被害の様相等									
南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年 以内に 60%~90%程度以上 の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。									
自然災害の種類	想定する被害の様相等									
南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年 間の間に 70%~80% の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。									

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和8年3月改定)

頁	新	旧
	(略)	(略)
	<p>複合災害</p> <p>南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨や高潮、大型の台風が連続して襲来することなどにより、被害がさらに拡大する。</p> <p>感染症等の流行下における自然災害の発生により、被害がさらに拡大する。</p>	<p>複合災害</p> <p>南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨や高潮、大型の台風が連続して襲来することなどにより、被害がさらに拡大する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の流行下における自然災害の発生により、被害がさらに拡大する。</p>
P.9	<p>南海トラフ巨大地震の被害想定数量</p> <p><u>出典:岡山市地域防災計画 地震・津波災害対策編</u></p>	<p>南海トラフ巨大地震の被害想定数量</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.10	<p>南海トラフ巨大地震による震度階分布</p> <p><u>資料:岡山市「ゆれやすさマップ」</u></p>	<p>南海トラフ巨大地震による震度階分布</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.11	<p>南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布</p> <p><u>資料:岡山市「液状化危険度マップ」</u></p>	<p>南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.12	<p>南海トラフ巨大地震による津波浸水想定分布</p> <p><u>資料:岡山県「南海トラフ巨大地震における浸水想定と被害想定等」に基づく浸水想定図を岡山市で編集</u></p>	<p>南海トラフ巨大地震による津波浸水想定分布</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.13	<p>洪水浸水想定区域（計画規模）及び土砂災害警戒区域</p> <p><u>資料:国土交通省洪水浸水想定区域図、岡山県洪水浸水想定区域図、岡山県土砂災害警戒区域データを基に岡山市で作成</u></p>	<p>洪水浸水想定区域（計画規模）及び土砂災害警戒区域</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.14	<p>高潮浸水想定区域（平成16年台風第16号の規模に基づく高潮モデル）</p> <p><u>資料:平成16年台風第16号の規模に基づく高潮モデルによる岡山沿岸高潮浸水想定区域図データを基に岡山市で作成</u></p>	<p>高潮浸水想定区域（平成16年台風第16号の規模に基づく高潮モデル）</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.15	<p>特に警戒を要する断層型地震の被害想定数量</p> <p><u>出典:岡山市地域防災計画 地震・津波災害対策編</u></p>	<p>特に警戒を要する断層型地震の被害想定数量</p> <p><u>(追加)</u></p>
P.16	<p>第4章 脆弱性評価及び対応方策</p> <p>(略)</p> <p>1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定</p> <p>岡山市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、基本計画と調和が保たれるように、31のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事</p>	<p>第4章 脆弱性評価</p> <p>(略)</p> <p>1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定</p> <p>岡山市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、基本計画と調和が保たれるように、41のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の</p>

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和8年3月改定)

頁	新	旧																																																					
	態」を下記のとおり設定した。	事態」を下記のとおり設定した。																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事前に備えるべき目標</td> <td>リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ</td> <td>1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-4 突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</td> </tr> <tr> <td>1-5 大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</td> <td>2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</td> </tr> <tr> <td>2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの特断、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</td> </tr> <tr> <td>2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生</td> </tr> <tr> <td>2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</td> </tr> <tr> <td>2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生に伴う混乱</td> </tr> <tr> <td>2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</td> </tr> <tr> <td>2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 必要不可欠な行政機能を確保する</td> <td>3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱</td> </tr> <tr> <td>3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない</td> <td>4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下</td> </tr> <tr> <td>4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出</td> </tr> <tr> <td>4-3 金融サービス・郵便等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態</td> </tr> <tr> <td>4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響</td> </tr> </table>	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	1-4 突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	1-5 大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの特断、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生に伴う混乱	2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	4 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	4-3 金融サービス・郵便等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事前に備えるべき目標</td> <td>リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">1 直接死を最大限防ぐ</td> <td>1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</td> </tr> <tr> <td>1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</td> <td>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</td> </tr> <tr> <td>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</td> </tr> <tr> <td>2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</td> </tr> <tr> <td>2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶</td> </tr> <tr> <td>2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱</td> </tr> <tr> <td>2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの特断による医療機能の麻痺</td> </tr> <tr> <td>2-7 被災地における感染症等の大規模発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 必要不可欠な行政機能は確保する</td> <td>3-1 矯正施設からの被收容者の逃亡による治安の悪化</td> </tr> <tr> <td>3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発</td> </tr> <tr> <td>3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</td> <td>4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</td> </tr> <tr> <td>4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない</td> <td>5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下</td> </tr> <tr> <td>5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止</td> </tr> <tr> <td>5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等</td> </tr> <tr> <td>5-4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止</td> </tr> <tr> <td>5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態</td> </tr> </table>	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの特断による医療機能の麻痺	2-7 被災地における感染症等の大規模発生	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 矯正施設からの被收容者の逃亡による治安の悪化	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	5-4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）																																																						
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生																																																						
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生																																																						
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生																																																						
	1-4 突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）																																																						
	1-5 大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生																																																						
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																																																						
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの特断、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺																																																						
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生																																																						
	2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止																																																						
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生に伴う混乱																																																						
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生																																																						
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生																																																						
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																																																						
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																																																						
4 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下																																																						
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出																																																						
	4-3 金融サービス・郵便等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態																																																						
	4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響																																																						
事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）																																																						
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生																																																						
	1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生																																																						
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水																																																						
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生																																																						
	1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生																																																						
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止																																																						
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生																																																						
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																																																						
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶																																																						
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱																																																						
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの特断による医療機能の麻痺																																																						
	2-7 被災地における感染症等の大規模発生																																																						
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 矯正施設からの被收容者の逃亡による治安の悪化																																																						
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発																																																						
	3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																																																						
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止																																																						
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態																																																						
5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下																																																						
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止																																																						
	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等																																																						
	5-4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止																																																						
	5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態																																																						

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和8年3月改定)

頁	新	旧																																																																																																																																
P.18 2. 脆弱性の評価結果 (略) 【個別施策分野】 ① 行政機能/消防/防災教育等 ② 住宅・都市 ③ 保健医療・福祉 ④ <u>情報通信</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">4-5</td> <td>食料等の安定供給の停滞に伴う、<u>市民生活・市の社会経済活動への甚大な影響</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4-6</td> <td>農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・<u>多面的機能の低下</u></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td><u>情報通信サービス、電力等</u></td> <td>5-1</td> <td>テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、<u>インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</td> <td>5-2</td> <td>電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の<u>長期間・大規模にわたる機能の停止</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5-3</td> <td>都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5-4</td> <td>上水道、農・工業用水等の長期間にわたる機能停止</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5-5</td> <td>陸上海上航空交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による<u>物流・人流への甚大な影響</u></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</td> <td>6-1</td> <td><u>自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-2</td> <td><u>災害対応・復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-3</td> <td>大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-4</td> <td><u>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-5</td> <td><u>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-6</td> <td><u>風評被害等による県内経済への甚大な影響</u></td> </tr> </table>			4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、 <u>市民生活・市の社会経済活動への甚大な影響</u>			4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・ <u>多面的機能の低下</u>	5	<u>情報通信サービス、電力等</u>	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、 <u>インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態</u>		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の <u>長期間・大規模にわたる機能の停止</u>			5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止			5-4	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる機能停止			5-5	陸上海上航空交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による <u>物流・人流への甚大な影響</u>	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	<u>自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態</u>			6-2	<u>災害対応・復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態</u>			6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			6-4	<u>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</u>			6-5	<u>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失</u>			6-6	<u>風評被害等による県内経済への甚大な影響</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">5-6</td> <td>食料等の安定供給の停滞</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</td> <td>6-1</td> <td>電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-2</td> <td>上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-3</td> <td><u>汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-4</td> <td><u>地域交通ネットワークが分断される事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6-5</td> <td>異常湧水等により用水の供給の途絶</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td><u>制御不能な複合災害、二次災害を発生させない</u></td> <td>7-1</td> <td>市街地での大規模火災の発生</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7-2</td> <td><u>臨海部の複合災害の発生</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7-3</td> <td><u>沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7-4</td> <td><u>ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7-5</td> <td>有害物質の大規模拡散・流出</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7-6</td> <td>農地・森林等の荒廃による被害の拡大</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</td> <td>8-1</td> <td>大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8-2</td> <td><u>道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8-3</td> <td><u>地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8-4</td> <td><u>基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8-5</td> <td><u>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8-6</td> <td><u>避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8-7</td> <td><u>被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態</u></td> </tr> </table>			5-6	食料等の安定供給の停滞	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止			6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止			6-3	<u>汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</u>			6-4	<u>地域交通ネットワークが分断される事態</u>			6-5	異常湧水等により用水の供給の途絶	7	<u>制御不能な複合災害、二次災害を発生させない</u>	7-1	市街地での大規模火災の発生			7-2	<u>臨海部の複合災害の発生</u>			7-3	<u>沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</u>			7-4	<u>ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生</u>			7-5	有害物質の大規模拡散・流出			7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			8-2	<u>道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>			8-3	<u>地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>			8-4	<u>基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>			8-5	<u>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>			8-6	<u>避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態</u>			8-7	<u>被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態</u>
			4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、 <u>市民生活・市の社会経済活動への甚大な影響</u>																																																																																																																														
			4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・ <u>多面的機能の低下</u>																																																																																																																														
	5	<u>情報通信サービス、電力等</u>	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、 <u>インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態</u>																																																																																																																														
		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の <u>長期間・大規模にわたる機能の停止</u>																																																																																																																														
			5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止																																																																																																																														
			5-4	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる機能停止																																																																																																																														
			5-5	陸上海上航空交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による <u>物流・人流への甚大な影響</u>																																																																																																																														
	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	<u>自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態</u>																																																																																																																														
			6-2	<u>災害対応・復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態</u>																																																																																																																														
			6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態																																																																																																																														
			6-4	<u>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</u>																																																																																																																														
			6-5	<u>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失</u>																																																																																																																														
			6-6	<u>風評被害等による県内経済への甚大な影響</u>																																																																																																																														
			5-6	食料等の安定供給の停滞																																																																																																																														
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止																																																																																																																														
			6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止																																																																																																																														
			6-3	<u>汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</u>																																																																																																																														
		6-4	<u>地域交通ネットワークが分断される事態</u>																																																																																																																															
		6-5	異常湧水等により用水の供給の途絶																																																																																																																															
7	<u>制御不能な複合災害、二次災害を発生させない</u>	7-1	市街地での大規模火災の発生																																																																																																																															
		7-2	<u>臨海部の複合災害の発生</u>																																																																																																																															
		7-3	<u>沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</u>																																																																																																																															
		7-4	<u>ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生</u>																																																																																																																															
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出																																																																																																																															
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大																																																																																																																															
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態																																																																																																																															
		8-2	<u>道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>																																																																																																																															
		8-3	<u>地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>																																																																																																																															
		8-4	<u>基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>																																																																																																																															
		8-5	<u>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</u>																																																																																																																															
		8-6	<u>避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態</u>																																																																																																																															
		8-7	<u>被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態</u>																																																																																																																															
			2. 脆弱性の評価結果 (略) 【個別施策分野】 1 行政機能/消防/防災教育等 2 住宅・都市/ <u>情報通信</u> 3 保健医療・福祉 <u>(追加)</u>																																																																																																																															

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和8年3月改定)

頁	新	旧												
	<p>⑤ 産業構造 ⑥ 交通・物流 ⑦ 農林水産 ⑧ 国土保全・土地利用 ⑨ 環境</p> <p>【横断的施策分野】</p> <p>⑩ リスクコミュニケーション(意識啓発等) ⑪ 人材育成 ⑫ 官民連携 ⑬ 老朽化対策 ⑭ デジタル活用</p> <p>以上による脆弱性の評価結果について、以下にリスクシナリオ別に整理した。 ※<u>ROO</u>は特段の記述がない限りは、年度末の数値とする。</p> <p>(削除 4. リスクシナリオごとの脆弱性の評価と対応方針に統合済)</p>	<p>4 産業 5 交通・物流 6 農林水産 7 国土保全・土地利用 8 環境</p> <p>【横断的施策分野】</p> <p>9 リスクコミュニケーション(意識啓発等) 10 人材育成 11 官民連携 12 老朽化対策</p> <p>(追加)</p> <p>以上による脆弱性の評価結果について、以下にリスクシナリオ別に整理した。 ※<u>HOO</u>、<u>ROO</u>は特段の記述がない限りは、年度末の数値とする。</p> <p>(P. 21~P. 66 に文章形式で脆弱性評価を記述)</p>												
P.20	<p><u>3. 対応方針</u>と取組の重点化</p> <p>脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図るために必要となる施策について、以下の観点も踏まえ、リスクシナリオ別の<u>対応方針</u>や数値目標等を定めた。</p> <p>(略)</p> <p>(重点化の視点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 80%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>国全体の強靱化への貢献</td> <td>○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 <u>例えば、基本計画に基づく施策の実施に関する計画(実施中期計画)に示された施策等。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>以上による</u>リスクシナリオごとの<u>対応方針</u>を以下に示す。(※<u>重</u>は重点化した<u>対応方針</u>を示す。)</p> <p><u>また、数値目標等については、資料編「指標目標一覧」に示す。</u></p>	項目	内容		(略)	国全体の強靱化への貢献	○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 <u>例えば、基本計画に基づく施策の実施に関する計画(実施中期計画)に示された施策等。</u>	<p><u>第5章 施策の推進方針</u></p> <p><u>1. リスクシナリオごとの推進方針</u>と取組の重点化</p> <p>脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図るために必要となる施策について、以下の観点も踏まえ、リスクシナリオ別の<u>推進方針</u>や数値目標等を定めた。</p> <p>(略)</p> <p>(重点化の視点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 80%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>国全体の強靱化への貢献</td> <td>○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 <u>(追加)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>事前に備えるべき目標ごとのポイントと、</u>リスクシナリオごとの<u>推進方針及び数値目標等</u>を以下に示す。(※<u>重</u>は重点化した<u>推進方針</u>を示す。)</p> <p><u>(追加)</u></p>	項目	内容		(略)	国全体の強靱化への貢献	○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 <u>(追加)</u>
項目	内容													
	(略)													
国全体の強靱化への貢献	○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 <u>例えば、基本計画に基づく施策の実施に関する計画(実施中期計画)に示された施策等。</u>													
項目	内容													
	(略)													
国全体の強靱化への貢献	○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 <u>(追加)</u>													
P.21	<p><u>4. リスクシナリオごとの脆弱性の評価と対応方針</u></p> <p>(P. 21~P. 75 に表形式で脆弱性評価を左、対応方針を右に記述)</p>	<p>(P. 68~P. 107 に文章形式で推進方針を記述)</p>												

岡山市国土強靱化地域計画新旧対照表

(令和 8 年 3 月改定)

頁	新	旧
P.76	<p><u>5</u>章 計画の推進と進捗管理 (略)</p> <p>岡山市国土強靱化地域計画</p> <p>平成 29 年 3 月 策定 令和 3 年 7 月 改定 令和 5 年 6 月 一部改定 令和 7 年 3 月 一部改定 <u>令和 8 年 3 月 改定</u></p> <p>岡山市国土強靱化地域計画 <u>(令和 8 年 3 月改定)</u> 岡山市危機管理室 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号 TEL 086-803-1082 FAX 086-234-7066</p>	<p><u>6</u>章 計画の推進と進捗管理 (略)</p> <p>岡山市国土強靱化地域計画</p> <p>平成 29 年 3 月 策定 令和 3 年 7 月 改定 令和 5 年 6 月 一部改定 令和 7 年 3 月 一部改定 <u>(追加)</u></p> <p>岡山市国土強靱化地域計画 <u>(令和 7 年 3 月一部改定)</u> 岡山市危機管理室 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号 TEL 086-803-1082 FAX 086-234-7066</p>